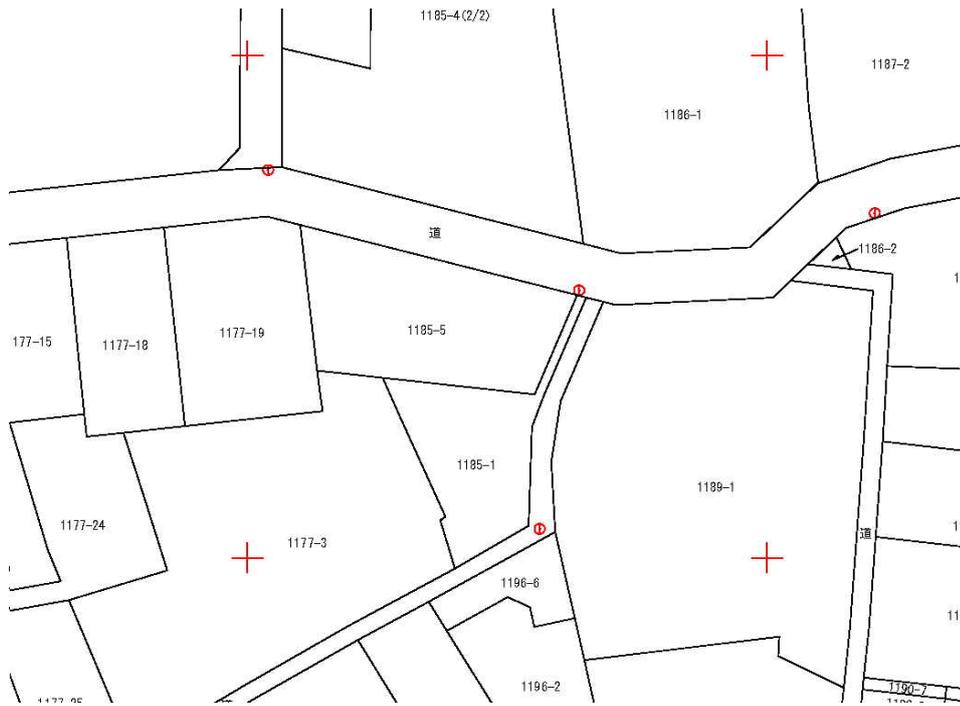


# 1 4条地図作成例



☆国家基準点に基づいた測量により作成された、地図により土地の位置、区画を特定することができるため、筆界に関する争いを未然に防ぐことができます。  
 ☆筆界杭が紛失し土地の筆界が不明になっても、復元測量をすることにより筆界を特定することができます。  
 ☆地目変更、合筆、地積更正等も本事業で行われるため現地に即した地図ができます。

## 旧土地台帳附属地図(14条地図作成前)

